参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和　7年　2月　3日
更新年月日	令和　7年11月10日 （　第3回　）
目標年度	令和11年度
市町村名 （市町村コード）	相馬市 （　072095　）
地域名 （地域内農業集落名）	粟津地区 （　粟津　）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	26.9　ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.0　ha
②　田の面積	25.7　ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.3　ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.9 ha

（備考）70才以上の農業者の農地面積は、生年月日不明者を除く。また、後継者不在の農業者の農地面積は、令和5年2月に行ったアンケートに回答した農業者分のみ計上。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・当地区において、規模縮小などの意向のある農業者の農地面積、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農業者の農地面積は0haである。一方、後継者不在の農業者の農地面積が8.9haと多いため、将来に向け、新たな担い手の確保が必要である。
・地区における持続可能な農業を図るために、高収益作物等の導入が課題。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水稲を主要作物としつつ、高収益作物の導入についても検討する必要がある。
・後継者不足などによる担い手の確保が課題であるので、地区内のみならず地区外も含め担い手の確保に務める。
・遊休化農地の減少と農地の有効利用を図るため、農地の集積・集約に繋げる。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
・担い手から規模縮小などの相談があれば、関係機関と連携し、地区の事情にあわせ今後の農地利用について検討していく。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	11　%	将来の目標とする集積率	11　%

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

・担い手が耕作する農地面積は、平均124a（令和5年度時点）である。
・地権者と担い手の合意の下で農地の集約化を進め、効率的な農地の活用を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

当地区の農地は中心経営体である認定農業者2経営体を含め担い手10経営体が担う。今後入り作を希望する担い手の受入れを含め、農地中間管理機構と連携し農地の集積・集約を進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

これまでの貸借は相対の利用権設定が多かったが、今後は農地中間管理機構の活用を原則とし、地権者の理解や同意を得ながら担い手の集積・集約化を図る。

（3）基盤整備事業への取組

基盤整備は予定していないものの、農道や水路等の維持管理のため、多面的機能支払交付金の活用を視野に入れ、地域内の共同活動を通して農道や水路等の点検、補修等の実施を検討。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

福島県相双農林事務所、市農業委員会、ふくしま未来農業協同組合等と連携し、新規就農フェアへ積極的に参加するなどし、多様な担い手の確保に務める。また、就農希望者に対しては就農に係る相談から就農後の定着まで切れ目のない取組を実施する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現在のところ農業支援サービス事業者等への委託予定はないが、今後担い手が高齢化等で離農していくことを想定し、畦畔の草刈り等については、状況に応じシルバー人材等への委託を検討していく必要がある。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦地域農業を維持していくため、農地の保全・管理等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 11 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稲	0.8 ha	－ ha	水稲	0.8 ha	－ ha	1	
利用者	2	水稲	1.1 ha	－ ha	水稲	1.1 ha	－ ha	2	
利用者	3	水稲	－ ha	1.5 ha	水稲	－ ha	1.4 ha	3	
利用者	4	水稲	－ ha	0.3 ha	水稲	－ ha	0.3 ha	4	
認農	5	水稲、自家用野菜	－ ha	1.4 ha	水稲、自家用野菜	－ ha	1.4 ha	5	
利用者	7	水稲、自家用野菜	1.0 ha	0.7 ha	水稲、自家用野菜	1.0 ha	0.7 ha	7	
利用者	8	水稲	1.2 ha	－ ha	水稲	1.2 ha	－ ha	8	
利用者	9	水稲	1.4 ha	0.7 ha	水稲	1.4 ha	0.7 ha	9	
認農	10	水稲	－ ha	1.5 ha	水稲	－ ha	1.5 ha	10	
利用者	11	イタリアンライグラス	0.8 ha	－ ha	イタリアンライグラス	0.8 ha	－ ha	11	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		6.3 ha	6.1 ha		6.3 ha	6 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。